



市政 Q&A

市政に対するご質問などを郵便、FAX、E-mailで受け付けています。また、市内各公民館などに「提言箱」を設置していますので、そちらもご利用ください。なお、直接回答が必要な場合は、住所、氏名、連絡先を必ず明記してください。

■申込先 〒756-8601 山陽小野田市役所 広報広聴課

FAX : 83-9336 E-mail : mail@city.sanyo-onoda.lg.jp

質問 「住宅ローン控除の手続きについて」

私は会社員です。一昨年、住宅ローンで家を新築しました。先日、新聞で所得税から控除しきれなくなった住宅ローン控除は、市県民税から控除できるという記事を見ました。住宅ローン控除が所得税から控除しきれなかったかどうかは、何を見れば分かるのでしょうか。また、市県民税の住宅ローン控除を受けるための手続きはどのようにすればいいのでしょうか。(45歳 男性)

お答えします

担当課 税務課市民税係 (☎82-1125)

税源移譲により、所得税額が減少した結果、所得税から「住宅ローン控除(住宅借入金等特別控除)」が控除しきれなくなる場合があります。このような場合、平成11年から平成18年末までに入居した方に限り、申告により平成20年度分以降の市県民税所得割額から控除することができます。

ご質問のような給与収入のみの方の場合は、会社から配布される「源泉徴収票」の「住宅借入金等特別控除額」より、「住宅借入金等特別控除可能額」の方が大きければ、所得税から住宅ローン控除額を控除しきれないということが分かるようになっていきます。

市県民税の住宅ローン控除を受けるには、毎年**住宅ローン控除の申告が必要**です。確定申告をされない方については、源泉徴収票と印判をご持参の上、税務課市民税係で申告期限までに申告をしてください。

ただし、**確定申告をされる方**については、住宅ローン控除の申告を確定申告といっしょに行う必要があります。確定申告期間(今年は2月18日から)前の住宅ローン控除の申告は受け付けられませんのでご了承ください。

住宅ローン控除

確定申告をされない方は確定申告期間前でも**市役所で申告**を受け付けます

●説明会をご利用ください 2月9日(土) (午前9時30分~午後4時)に、収入が給与のみで、すでに年末調整済みの方を対象に、住宅ローン控除の説明会を市役所ロビーで行います。当日は申告も受け付けますので、対象となる方はこの機会をご利用ください。

※1月30日(土)、2月6日(土)、2月13日(土)は、税務課市民税係で午後7時まで確定申告をされない方の住宅ローン控除の申告を受け付けます。昼間お仕事でお忙しい方はこちらをご利用ください。

※また、上記の日程以外でも、税務課市民税係および総合事務所税務係で随時受け付けています。

住宅ローン控除の申告は3月17日(土)まで

えがおがいちばん!!



なかしまあやか

中島綾香ちゃん(5歳)

元気でやさしい子になってね。(千町五)



編集室のひとりごと

あけましておめでとうございます。新年を迎え、気持ちを新たにされている方も多いのではないのでしょうか。さて、お正月といえば“もういくつ寝るとお正月〜”と歌にもあるように、子供の頃は誕生日、クリスマスに次いで、心待ちの一大イベントでした。親戚の家に行って久しぶりに会ったいとことすごろくやかるたを楽しんだり、おじさんやおばさんにお年玉をもらったり。お昼になれば、ふだんは味わえないような色とりどりのおせち料理を親戚みんなで囲んでおしゃべりに花を咲かせたりもしました。最初は久しぶりの再会にお互い緊張しておとなしくしていても、すぐにうち解け、まるで家族のように過ごしたお正月は、本当に楽しいひとときであったことを今でも覚えています。それから十数年…曲がりなりにも社会人となった今では“早く来い来い〜”とは思えなくなってしまったお正月…年末の大掃除や新年の慌ただしい準備を終えた後にほっとした気持ちで迎えるお正月……。以前のように親戚めぐりをしなくなった非礼を申し訳なく思いつつも、やはりこたつに入っただけのんびりと過ごすのが今となっては一番のように感じられます。時代の流れ?それとも単なる私のものぐさのせい?(じゃり)

お子さんの写真募集中!!

詳しくは広報広聴課まで (☎82-1133)